国土交通省 北陸信越運輸局 Hokuriku-shin'etsu District Transport Bureau
Press Release

令和８年１０月２１日
富山運輸支局輸送監査部門

# その運送、違法かも？
# 富山県警察と連携し「白トラ行為」防止キャンペーンを実施
## ～荷主・ドライバー双方に適正な貨物運送を呼びかけ～

富山運輸支局では、本年８月から９月にかけて実施した全トラック事業者を対象とした調査において、多数寄せられた荷主等の情報を基に、**１０月から１１月を「集中監視月間」**と位置付け、荷主等に対する監視を強化しています。

その活動の一環として、**白トラへの有償による運送委託を防止**することを目的にトラック・物流 G メン及び富山県警察の職員が合同で啓発活動を実施します。

〇令和 8 年 4 月 1 日施行の改正貨物自動車運送事業法により、白トラ（白ナンバーの自家用トラックによる無許可有償運送）へ運送委託した荷主への規制と罰則が新たに設けられました。

〇このことから、富山県警と合同でトラックドライバーに対し、違法な白トラ行為について実態を確認するとともに、違法な運送委託が行われないよう、法改正の周知啓発活動を下記のとおり実施します。

記

日　時：令和 8 年 10 月 23 日（金）10:00～11:30
場　所：小矢部警察検問所（富山県小矢部市安楽寺 2150）
内　容：検問型によるトラックドライバーへの実態確認と周知啓発

トラック適正化二法のポイント（参考 P6～7）：
https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001992449.pdf

お問い合わせ先
富山運輸支局輸送監査部門
桑原、田内
TEL：076-423-0893